

# 国際社会は戦争や紛争を どう解決してきたのか

ヒバクシャ・コミュニティ・センターいい九の日学習会（第1回）

2023年9月19日（火）

長崎大学核兵器廃絶研究センター教授 河合公明

# 本日の内容

- ▶ はじめに
- ▶ 社会あるところに「もめごと」あり
- ▶ 国際社会で「もめごと」が起きたらどう解決するか
- ▶ カづくで解決することが許された時代
- ▶ カづくで解決することが許されない時代
- ▶ 紛争の平和的解決義務—期待できることと期待できないこと
- ▶ 「紛争」を「解決」するとは？
- ▶ おわりに—ウクライナにおける武力紛争について考える

# はじめに

## ▶ 自己紹介

- NGOで核兵器廃絶運動に長年携わり、2023年4月にRECNAに着任
- 国際法を研究。中でも国際人道法を専門
- 核兵器の問題を国際法の観点から分析、考察

## ▶ この勉強会の目的

- 戦争は禁止されているのではないのか？それでも戦争が起きている。戸惑い、不安、怒り、無力感・・・
- 戦争の惨禍を繰り返さないための国際社会の努力をテーマごとに振り返り、その意義と課題について、皆さんと一緒に考える

# 社会あるところに「もめごと」あり

- ▶ 国際社会はどのような社会か
  - 基本的な構造
    - 構造 1 : 国は主権を持っている
    - 構造 2 : 主権を持っている国がいくつもある
    - 構造 3 : 主権を持つ国々の上に立ってものごとを決める力ー政治権力ーはない
  - 主権とは？
    - 内に最高ー自国内では自分で物事を決められるー
    - 外に平等ー他国に従属しないー
- ▶ 「もめごと」はどのように発生するか
  - ある国が自分の利益のために行動し、他の国が自分の利益のために行動する
  - 社会的に利益の衝突が生じる ⇨ 「もめごと」の発生

# 国際社会で「もめごと」が起きたらどう解決するか

## ▶ 基本的な考え方

- 国際社会には、主権を持つ国々の上に立ってものごとを決める力ー政治権力ーはない（構造3）
- 自国の利益を実現するのは自国

## ▶ 方法1

力づくで解決を試みる

- 戦争に至らない武力行使：報復、復仇、出入港禁止、封鎖など
- 戦争（武力行使）

## ▶ 方法2

話し合いを基礎に解決を試みる

- 当事国間：交渉
- 第三者の関与：周旋、仲介、仲裁裁判、司法的解決

# カづくの解決が許された時代 (1/2)

- ▶ 近代ヨーロッパ国際法を生み出した社会
  - グロティウス：「戦争が正当」なためには正当な根拠が必要ー正戦論の系譜ー
  - ヴァッテル：「国際紛争の終結方法」には、平和的な解決方法の他に「戦争」が認められる
- ▶ なぜ戦争が容認されていたのか
  - 主権を持つ国々の上に立ってものごとを決める力ー政治権力ーはない（構造3）
  - 自国の利益は自国が実現する他ないー外交と自力救済（自助）の組み合わせー
- ▶ 戦争に対する捉え方
  - 戦争に訴える権利 ⇨ 戦争を行う自由は法の問題ではない
  - 権利侵害の救済を図る手段 ⇨ 紛争解決というよりは救済に焦点
  - 友好的解決および強制的解決が尽くされた後の最後の手段

# カづくの解決が許された時代 (2/2)

- ▶ 戦争は19世紀後半にどのように考えられていたか
  - 戦争の原因の正当性を判断する政治権力は、国際社会にはない
  - 戦争の防止は、国際法にできることではない
  - 国際法にできるのは、すでにある戦争の規制にとどまる
- ▶ 国際社会はその時代どのような努力をしたのか
  - 戦争犠牲者の保護（1864年、ジュネーヴ法）、戦争の手段や方法の規制（1899年および1907年、ハーグ法）
  - 国際紛争の平和的解決のため一般的枠組み（国際紛争平和的処理条約、1899年採択、1907年改正）
- ▶ 第1次世界大戦の衝撃
  - 国策遂行手段として始まった戦争は、全国民を巻き込む「総力戦」に
  - かつてない戦争の惨禍は、戦争という国策遂行手段に疑問符

# 力づくで解決することが許されない時代 (1/2)

- ▶ 国際連盟の誕生 (1919年)
  - 「戦争又ハ戦争ノ脅威」は「連盟全体ノ利害関係事項」 (規約第11条)
  - 紛争の平和的解決を義務付け (第12-15条)、戦争の違法化に向けた一歩
  - 第5回連盟総会、国際紛争平和的処理議定書を採択 (1924年、未発効)
- ▶ 不戦条約 (1927年)
  - 「国家ノ政策ノ手段トシテノ戦争ヲ放棄」 (第1条)
  - 「一切ノ紛争」につき「平和的手段ニ依ルノ外」その「処理又ハ解決ヲ求め」ない (第2条)
- ▶ 国際紛争平和的処理一般議定書 (1928年採択、1949年改正)
  - 国際紛争が生じた場合、調停、常設国際司法裁判所 (PCIJ) による司法的解決、仲裁裁判のいずれかによる解決を義務付け



# 力づくで解決することが許されない時代 (2/2)

## ▶ 国際連合の誕生 (1945年)

### ■ 紛争の平和的解決の義務

- 「国際紛争を平和的手段によって…解決しなければならない」 (憲章第2条3項)
- 「いかなる紛争でも…平和的手段による解決を求めなければならない」 (憲章第33条)

### ■ 武力行使の禁止の義務

- 「武力による威嚇又は武力の行使を…慎まなければならない」 (憲章第2条4項)

### ■ 友好関係宣言 (1970年)

## ▶ 国際社会の普遍的な約束

- 紛争の平和的解決の義務と武力行使の禁止の義務は「慣習国際法」 (1986年ニカラグア事件ICJ判決)

# 紛争の平和的解決義務

## —期待できることと期待できないこと

- ▶ 紛争の平和的解決の義務の意義
  - もめごとを力づくで解決しないとする国への行動指針
    - 戦争の惨禍の回避
  - 話し合いを基礎とした合意
    - 当事者の納得による合意であれば持続可能性が期待
  - 武力紛争が起きてしまった場合の国への行動指針
    - 武力紛争を終結させるように国に方向づけ
    - 戦争の惨禍の軽減
  - 国際世論を形成する際の客観的な判断基準
    - 国際世論には、力を背景としない国際法の履行を確保するために役割
- ▶ 紛争の平和的解決の義務の限界—国際法の限界—
  - 紛争の平和的解決の義務は、武力紛争の発生を防ぐことはできない

# 紛争を「解決」するとは？ (1/2)

## ▶ 紛争の二つの側面

### ■ 理屈で構成されたもめごと

- 政治的に構成された紛争：「棚上げ」は政治的な「解決」
- 法的に構成された紛争：裁判判決による司法的な「解決」
- 紛争 (dispute) は「2者間における法や事実の点に関する不一致で、法的な見解や利益の衝突」とされる (1924年マヴロマティス・パレスティン事件PCIJ判決)

### ■ 実体的なもめごと

- 理屈で構成された「紛争」の背後にある本質的なもめごと—不満—

# 紛争を「解決」するとは？ (2/2)

- ▶ 「紛争」を解決しても「もめごと」がなくなるとは限らない
  - 第1次対戦後のヴェルサイユ体制 ⇒ 体制の崩壊と第2次世界大戦
  - 在イラン米国大使館人質事件やニカラグア事件 ⇒ ICJによる判決が無視
- ▶ 紛争の「解決」ともめごとの「解消」
  - もめごとを「解消」するにはどうするかという問い
    - 双方が受け入れ可能である必要
  - もめごとの「解消」が難しい時にはどうするかという問い
    - もめごとを「管理」することも選択肢

# おわりに

## ーウクライナにおける戦争について考える

- ▶ ウクライナにおける武力紛争の評価
  - ロシアの行為は、武力行使禁止義務（憲章第2条4項）に対する違反
    - 国際世論による客観的な批判 ⇒ ロシアに対し、武力紛争の継続と反対向きの力学
- ▶ ロシアとウクライナを拘束する二つの義務
  - 国際人道法
    - 両国に対し、武力紛争の継続を肯定も否定もしない
  - 紛争の平和的解決義務（憲章第2条3項、第33条）
    - 両国に対し、武力紛争の継続と反対向きの力学
- ▶ 三つの問いから考える
  - 紛争を「解決」するにはどうするか
  - もめごとを「解消」するにはどうするか
  - もめごとの「解消」が難しい時にはどうするか

# 参考文献

## 【文献】

浅田正彦編著『国際法』第3版第2刷（補訂）（東信堂、2016年）第17章「紛争解決」。

岩月直樹「紛争の『平和的』解決の意義—復仇と対抗措置の非連続性—」『東京大学大学院 本郷法政紀要』第7巻7号（1998年）383-426頁。

大沼保昭『国際法 はじめて学ぶ人のための』新訂版第3刷（東信堂、2012年）第10章「紛争の解決と国際法」。

加藤信行、植木俊哉、森川幸一、真山全、酒井啓巨、立松美也子編著『ビジュアルテキスト国際法』第2版第3刷（有斐閣、2021年）Chapter 12「戦わずにもめごとを解決する—紛争の平和的解決」。

真山全「中立法」黒崎将広、坂元茂樹、西村弓、石垣友明、森肇志、真山全、酒井啓巨著『防衛実務国際法』（弘文堂、2021年）582-605頁。

柳原正治「紛争解決方式の1つとしての国際裁判—戦争との対比において—」『世界法年報』第35巻（2016年）7-36頁。

山影進『国際関係論講義』第2刷（東京大学出版会、2017年）第1章「主権国家システム」。

## 【判例】

*The Mavrommatis Palestine Concessions, Judgement, P.C.I.J., Collection of Judgements Series A, No. 2* (1924), p. 11.

*Case Concerning Military and Paramilitary Activities in and against Nicaragua, Judgement, I.C.J. Reports* 1986, pp. 99-100, para. 188 and p. 145, para. 290.